

# 福祉環境委員会記録

令和1年5月24日（金）

9時00分～12時10分

全員協議会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康医療対策課長、

湯浅健康医療対策課副参事、河上子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫保険年金課長、塙総合窓口課長、~~野田~~

~~環境課長~~、森脇税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕吉永金城支所長

〔旭支所〕塚田旭支所長

〔弥栄支所〕岩田弥栄支所長、木屋弥栄支所市民福祉課長

〔三隅支所〕田城三隅支所長、白根三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長、櫻木下水道課長

【事務局】新開書記

---

## 議題

### 1 政策討論会について

・議題提案書検討

### 2 執行部報告事項（10：00～）

(1) 令和2年度国県重点要望事項について（健康福祉部）

(2) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について（健康医療対策課）

(3) 高齢者人口等の推移について（健康医療対策課）

(4) 浜田市の未就学児童の状況について（子育て支援課）

- (5) 放課後児童クラブの入会状況について（子育て支援課）
  - (6) 令和元年度浜田市国民健康保険料率について（保険年金課）
  - (7) 窓口ワンストップサービスの更なる向上施策について（書類記入の簡素化、おくやみファイルの配布、多言語音声翻訳機の導入）（総合窓口課）
  - (8) 浜田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（環境課）
  - (9) 平成30年度ごみ処理量等について（環境課）
  - (10) 令和元年度軽自動車税の当初賦課状況等について（税務課）
  - (11) 令和元年度固定資産税の当初賦課状況等について（資産税課）
  - (12) 市街地下水道整備計画市民説明会について（浜田処理区）（下水道課）
  - (13) その他  
（配布物）
- 2019年度 子育て支援ガイド（子育て支援課）
  - 令和元年度第1回浜田市国民健康保険運営協議会（議案、資料）※議員のみ配布  
（医療保険課）

### 3 その他

○次回開催 6月3日（月） 9時 00分

---

【以下詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

( 開 議 9 時 00 分 )

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催します。ただいま出席委員は8名で定足数に達しています。

早速、議題提案書の検討に入ります。本日政策討論会提案書の検討が途中でも9時50分までとしたいと思います。その後、一旦休憩を取って10時から執行部報告事項を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

### 1 政策討論会について

柳楽委員長

5月13日に開催した委員会で話し合った内容を提案書の形にしてみたので、その内容をご検討いただきます。ご意見のある方はお願いします。

「はじめに」から読ませていただきます。

( 以下、資料読み上げ )

はじめにの部分で何か意見があればお願いします。

澁谷委員

5行目「早期発見が重要であることは明らかです」となっていますが、「早期発見の重要性が指摘されています」のように、少し穏やかにしたいです。

柳楽委員長

はい。皆さん、今のご意見を採用してもよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

では決定します。その他ありませんか。

( 「なし」という声あり )

ないようでしたら次へ進みます。調査内容として平成30年11月15日に鳥取県琴浦町に視察、平成31年3月25日政策提言について協議、令和元年4月11日政策提言について協議、ここでテーマ決定を行いました。令和元年4月22日政策提言について協議、令和元年5月13日担当部局との意見交換とさせていただきます。

新開書記

すみません。4月は平成でした。

柳楽委員長

申し訳ありません。4月11日と22日は平成に訂正をお願いします。その他は特にございませんか。また今日の分も入る形にな

ります。

3 番目の浜田市の現状と課題、浜田市では認知症予防や介護予防、健康寿命延伸の取組を進めるためこれまで様々な事業を進めてきています。

( 以下、資料読み上げ )

何かご意見があればお願いします。

村武委員

認知症サポーター養成講座が開催され、という中段辺りですが、受講地区に隔たりが見受けられるということで。地区もあると思いますが、受講者に偏りがあるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。例えば民生児童委員さんは受けておられると思いますが、住民の方は少ないと思います。それが地区ごとではなくて……上手く言えないのですが。

柳楽委員長

受講地区というのは、地区としてもやはりされている地区と全くされてない地区があるということで、ここで地区と挙げさせていただいたのですが、村武委員が言われるように例えば若い者の受講が少なかったりする状況もあると思います。それをとらえるのであれば地区と受講者を合わせての話かと思いますがいかがですか。

布施委員

言われたように地区と受講者を入れるのであれば、隔たりではなく偏りという言葉の方が良いと思いますが。

柳楽委員長

ではこの部分を「受講地区や受講者に偏りがあり」という形に変えさせていただくと言うことでよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

その他にございませんか。

澁谷委員

表現の問題ですが、7 行目の「一方」は漢字になっています。最初の所にも「いっぽう」があります。漢字から平仮名かどちらかに統一して欲しいです。

柳楽委員長

上を漢字に変換するのを忘れたのです。申し訳ありません。

澁谷委員

それと細かいことですが、「浜田市では認知症予防や介護予防、健康寿命の延伸の取組」とあるが、広報等ではいつも「取組」と言っている。それに合わせた方が良くかと。

「これまで様々な事業を進めてきています」だが、「進められています」とかね。

「昨年からは統括保健師を配置し、また今年度からは「はまだ健康チャレンジ事業を開始するなどされ」ここがおかしい、「され」を取る。「開始する等、健康施策に期待するところでありませぬ」、ここは切った方が良い気がしないでもない。「現状として今ある事業の成果があまり見えていないことも」……ここがちょっと。「現状として今ある事業の成果があまり見えていないように思えます」とか。

柳楽委員長

今の部分で、皆さんから良い意見はありますか。

新開書記

課題、というのはどうでしょう。

柳楽委員長

「あまり見えてないことが課題と考えています」ですか。あと、「健康寿命の延伸等の事業を進めています」ということで。

その他のところで何かございますか。

西村委員

「・・・様々な事業を進められています」は「・・・進めています」でいいのではないか。他の自治体ではないのだし。あと、「昨年」を「昨年度」が正しいのでは。

芦谷委員

統括保健師というのは所管は健康です。認知症は高齢者か障害者が管轄です。統括保健師だけを配置というのは人を特定しているから、「統括保健師を配置する等」とせねばならないのと、統括保健師は認知症の所管である高齢者の方ではないのです。また、認知症サポーターが前に出ているが、これの実態は曖昧です。むしろこれは、後半に市民の啓発部分に力点を置いてサポーター養成みたいなことなら良いのだけど、本当はサロンだとか養成教室等が前の方が良いと思います。

それともう1つ。西川病院へ委託するという認知症支援チームもある程度触れないといけないと思ったのですが。

(「現状と課題なのでこれでいいのでは」との声あり)

柳楽委員長

先ほどの統括保健師ですが、今は課が統合されましたよね。健康医療対策課といって統括保健師も一緒になっているので、ここはいいのでは・・・。

澁谷委員

「健康寿命の延伸」という言葉もあるので問題ないと思います。

西村委員

あえて言うなら「医療、健康施策」みたいに変えるか。今の意見を生かすのであれば。

澁谷委員

指摘する時に、ここはこういう風にとか具体的に言わないと直

芦谷委員 柳楽委員長 澁谷委員 柳楽委員長 新開書記 澁谷委員 柳楽委員長 新開書記 澁谷委員 柳楽委員長 澁谷委員 柳楽委員長 新開書記 芦谷委員

す方は大変だから、なんとなく言われても言葉遣いもあるし。  
そうですね。もう少し考えてみましょう。  
その他に何かございませんか。よろしいですか。よろしければ次へ移ります。

( 以下、資料読み上げ )

ご意見をいただきたいと思います。

視察地の取組というと弱いので、先進自治体の取組。タッチパネル 13 点以下という表現だけど、これは何点満点の 13 点以下なのかもうちょっと説明が欲しいなど。

これ何点満点でしたっけ。  
後ほど報告します。  
点数を言う必要ないかもしれないし。13 点とあると何点満点ということになるし。

例えば点数が低い人に対しては、という表現ですか。はい。  
「タッチパネルの結果によっては、2 次検査を行ったり、医師の診断につなげています」では、どうでしょう。

できれば何点満点中何点というのが分かった方がよいのだけれど。

その他にございませんか。  
あと、TDAS 検査とか専門的な言葉の意味の説明を記載した方がよいのでは。

それではその部分は、先進自治体の取組みの一番下あたりに記載する形で良いですか。はい。その他にございませんか。この内容でよろしいですか。もう少し加えた方がよいということはありませんか。

すみません、私が、ここは表現としてどうかと思っている部分が、下から 2 行目「関係者の熱意と」という部分、この表現で良いかどうか迷ったのですが。その部分で何かご意見があればいただきたいのですが。

前の現状と課題にも関連するのだが、ここでもし言うなら介護保険料が下がったとか、認定率が低いとか、具体的なことを結果こうでしたとした方がよいと思った。浜田の場合も現状の所に介護保険料が高い健康寿命が短いみたいなことを触れた方がよい

と、今のことを言いながら思いました。先進例は是非具体的に成果を挙げた方がよいなど。

もう一度言いましょう。認定率がいくらだったのがいくらに下がり、介護保険料がいくらだったのがいくらに下がったということ、具体的な数字を挙げた方が説得力があるなと思いました。

西村委員

それは言えないのでは。認知症予防だけで全部を語れないと思う。寄与したくらいは言えると思いが。認定率にしても同じことが言えるので、介護保険料の低減というのは取った方がいいような気もしている。保険料はずっと上がっていて7期で下がっている、その因果関係を言うことは難しいのでは。

澁谷委員

でも今は6千円に下がっている

西村委員

介護認定率の低減はいいと思う。具体的な数値として琴浦町が説明した。

澁谷委員

介護認定率が20%以下ということが介護保険料の低減にもつながっているのでは。因果関係はゼロではないと思うし、低減という言葉は政策提言するにあたり必要ではないか。効果が出ているということ。厳密すぎるのではないかと思うが。

柳楽委員長

皆さんいかがですか。では今ご指摘いただいた所は少し検討させていただきます。

では5番目の提言事項です。

( 以下、資料読み上げ )

ということにしておりますが、ご意見をいただきたいと思いません。

澁谷委員

提案は文書化してもらっているから、あとはこの1個ずつの下に具体的に教室の項目を箇条書きにしたらどうかと思いますが。

柳楽委員長

はい。というご意見をいただきましたので、具体的な所を考えたいと思います。

澁谷委員

それにこの提案事項は西村さんから一番細かく提案があったのでその辺の所は西村さんの意見をきちんと聞きたい所なのですが。

柳楽委員長

この部分は本来入れても入れなくても、後につなげている三本柱の部分です、運動機能・栄養・社会参加、これらがその中に含まれているような予防なので、入れても入れなくても。

西村委員	<p>(「わからない言葉は意味の説明がいる」という声あり )</p> <p>そういう言葉については、説明書きを加えれば良いと思うけど、私が実際に琴浦町の施策をやっていこうとした時、恐らく難しいのは、最初のタッチパネルを使う教室よりは、そこで点数が出て13点以下だと判定が下った後の、認知症には至ってないけれども……という層を受け入れる場を継続して提供していくことが難しいのではないかと考えていて。まさか直営は非常に難しいと思っているし、しからばどうするかというと社会福祉協議会を含めて委託が考えられるのではと。いずれにしても二段階目に入った時点の具体的施策の展開が一番勘どころではないかという気はしています。とりあえずはそういう感想めいたことしか言えないのですが。</p>
柳楽委員長	<p>西村委員に確認をしたいのですが、検査よって認知症の疑いがあるくらいの方くらいの対応というところですか。あきらかに認知症を発症している人ではなく。</p>
西村委員	<p>そういう人は介護認定されていると思う。</p>
柳楽委員長	<p>まだ認定も受けてない人ですね。</p>
澁谷委員	<p>この『ひらめきはつらつ教室のような場を提供し』の表現が分かりにくい。</p>
芦谷委員	<p>ひらめきはつらつ教室の例にならふくっぴーサロンや浜田市のサロン活動に早期発見と介護予防の機能を加える。具体的な項目欄に入れてもいいかもしれない。</p>
澁谷委員	<p>行政側にも何がしたいのか、具体的にどういうことを言っているのかを入れてあげないと親切でないのでは。具体的に入れた方が良いでしょう。</p>
柳楽委員長	<p>「ひらめきはつらつ教室」と「はればれ」と「いきがい教室」についてですが、「ひらめきはつらつ教室」がふくっぴーサロンの位置づけなのか。「いきがい」と「はればれ」がふくっぴーサロンの位置づけなのか。</p>
澁谷委員	<p>きらめきはつらつ教室は琴浦町の名前なので、浜田ははつらつ教室に統一するのか、何か一つにまとめて、ふくっぴーサロンも入れてその中にタッチパネルの早期発見をどうしたらどうかと提案してはどうか。きらめきはつらつ教室にこだわりすぎると模</p>



倣はいいけど、浜田の現状もあるのでそれにプラスするとか、現状の体制で無理であれば委託という方法もあるかもしれないし。

柳楽委員長 考え方として、きらめきはつらき教室が講演とか介護予防体操、タッチパネルを使った頭部の健康チェックということでした・・・。

西村委員 私は、ふくっぴーサロンのイメージなのだが、これに「はつらつ教室」でやっていることを付け加えればいいのでは。

柳楽委員長 ということは、提言の仕方とするとふくっぴーサロンや他の地域で行われているサロンにそういう機能を持たせると言う方向でいいのでしょうか。

澁谷委員 ふくっぴーサロンというのは全自治区でやっているのでしょうか。

柳楽委員長 浜田自治区です。他の自治区は普通のサロンがあったり、自分のところのサロンでふくっぴーサロンのようなことをやっているとこともあるでしょうし。

澁谷委員 言葉を統一してほしい。

柳楽委員長 ふくっぴーサロンというのが、社会福祉協議会のキャラクターなので・・・。そこが微妙な感じというか。実際にサロンで生活支援コーディネータも入られて、サロンの支援をされたりとかするので、社会福祉協議会が入られてされるというのはどこのサロンもあるのだとは思いますが、別にそのサロンを社会福祉協議会でふくっぴーサロンにして良いのであれば・・・。

澁谷委員 うちとしては統一的な言葉は仮称として、まとめてくれということもできるというこであれば具体的に提案してもできることとできないことがあるでしょうし・・・。

新開書記 すみません。今、琴浦町のきらめき教室のデータをタブレットに配信したのですが、きらめき教室と言うのは 65 歳以上の介護保険未申請者を対象にし、ミニ講演とタッチパネルでスクリーニング検査を行っています。先ほどのタッチパネルも 15 点満点中 13 点以下でした。

村武委員 先ほどから話がでていた名称を統一化したいという現状と課題の中に共通のプログラムはなくということで共通のプログラムを提案したいのではないかと思うのですが、琴浦町で実施されているその、ひらめきはつらつ教室の内容であったりとかはれば

れ」いきがいの中のいくつかを共通のプログラムとして入れて欲しいということかと思うのですが。

澁谷委員

具体的に項目を書いた方がいい。

西村委員

最初のとっかかりがひらめきはつらつ教室なのです。そこで13点以上か以下で判定をされる。そこまでがふくっぴーサロンのイメージなのです。タッチパネルも使ってたまには認知症の講演会もやれば良いと思うのです。それはそんなに難しいことではない。6点以下は正常な人です。7～13点までは認知症の疑いがあり予備軍の人。この人たちに対し、はればれいきがい教室を継続的にやって行くことが琴浦町のポイントであり、核になるところだと思う。ここのところを具体的な名称をつけて提案してもいいのでは。そこを強調して欲しいなと思うのですよ。これが成功すれば、私はかなりの成果があると思うのです。これを5年、10年と続けていけば成果がでると思っている。ただ、あまりふくっぴーサロンを活用してとか限定して、こちらが注文しなくてはいけないのだろうかと感じる。

柳楽委員長

私の意見を言わせてください。今、ふくっぴーとか地区で行われているサロンを活用した方が進めやすいのかなあと思うのです。新たにはればれとか、いきがいとか新たに作るより、既存のものをより充実させる方向で進めて行った方が、進め方が早く行くのかという思いはあります。

布施委員

それでいいと思うのですが、問題点はふくっぴーサロンとかそういうサロンへ行けない、三隅の議会報告会でもこの度、高齢者のテーマでやったのですが、そういう教室があっても行かない、行けない、行きたくないという方をどうして誘うか。三隅は保健委員さんが認知症教室を開いて少ない人数でも開催していると、先進的な取組をしていると三隅の取組だと聞いたのです。ふくっぴーサロンをやるのはいいのですが、小さいところでも出かけて行ってサポーターがいますよね。社会福祉協議会からおられる。少人数でも検査ができるきめ細かい取組をしていくべきだと、並列で提言してはどうかと、琴浦町が小さいところから少人数からやっておられましたのでそういう取組はどうでしょうか。

柳楽委員長

今、言われたように集いの場に出てこられる人はいいと思うの

ですが、出てこられない人はどうするのかというところも重要だ  
と思うのですが、出向いていかれるしかないのかと思うのですが、  
そういうことも含めての対応を提案すべきですか。

澁谷委員

具体的なことを次回までに委員長、副委員長が整理してもらっ  
て提案してください。時間が50分になったので。

柳楽委員長

次の(2)相談・見守り体制の整備のところでは、これというこ  
とは何かなかったですか。

澁谷委員

具体的でないので、次回にやりましょう。箇条書きにした方が  
良いと思う。

柳楽委員長

一応、今言われたようなことを副委員長、事務局と考えようと思  
いますが、具体的にこれを入れた方がいいというものがありましたら、  
お知らせください。

澁谷委員

次回開催は。

(「6月3日の全員協議会の前」という声あり)

柳楽委員長

では、今回は6月3日全員協議会前の9時からということで開  
催します。それでは、暫時休憩とします。再開は10時からとし  
ます。

(9時53分 休憩)

(9時59分 再開)

柳楽委員長

委員会を再開します。始めに4月1日付人事異動がありました  
ので、異動された職員の皆さんにご挨拶をいただきたいと思いま  
す。順次ご挨拶をお願いします。

(以下、異動職員挨拶)

- ①弥栄支所長、②三隅支所長、③上下水道部長、④健康医療対策課長、  
⑤健康医療対策課副参事、⑥保険年金課長、⑦税務課長、⑧資産税課長、  
⑨弥栄支所市民福祉課長、⑩三隅支所市民福祉課長、⑪下水道課長

柳楽委員長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

それではレジュメに沿って進めてまいります。

## 2 執行部報告事項

### (1) 令和2年度国県重点要望事項について

柳楽委員長

順次報告願います。健康医療対策課長。

健康医療対策課長	資料をご覧ください。資料1 ページ目3 項目目に記載の「医師看護師等医療従事者確保対策」について、担当課から説明いたします。
健康医療対策課長 柳楽委員長 布施委員	( 以下、資料をもとに説明 ) 説明が終わりました。委員から質疑がございますか。 前に言われたかもしれませんが、常勤医のいない診療科はどのくらいありますか。
健康医療対策課長 柳楽委員長	浜田医療センターには血液腫瘍内科、糖尿病内科、内分泌代謝内科、脳神経内科、精神科、形成外科、耳鼻咽喉科の7科です。 その他ございませんか。 ( 「なし」という声あり )

(2) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

(3) 高齢者人口等の推移について

柳楽委員長	健康医療対策課長。
健康医療対策課長 柳楽委員長 澁谷委員	( 以下、資料をもとに説明 ) 説明が終わりました。委員から質疑がございますか。 島根大学医学部推薦枠がゼロとは、希望者はあったが点数が足りなかったのか、それとも志望者自体がなかったのか。
健康医療対策課長 澁谷委員	1名が受験したが残念なことだった。 客観的な件数だけで選ばれるのか。地域枠という言葉があるから島根県からなのだろうが、石見地域からは何名といったことはないのか。
健康医療対策課長	全県で定員10名だが、センター試験だけでなく面接等もある。また受験に際してはペーパー試験だけでなく、事前に関係施設の実習を経験するといった、通常の試験とは違う手法もある。純粋に点数だけでは決めていない。
澁谷委員	出雲地方と石見地方の比率をつかんでおられるか。
健康医療対策課長	へき地の方が地域枠対象という要件がある。へき地の考え方としては、旧松江市内や出雲といった一部を除いた全域であり、松江・出雲出身者がもともとないのでカウントしようがない。
澁谷委員	10人のうち石見地方が多いのか。
健康医療対策課長	後ほど、お知らせさせていただきます。

村武委員	浜田医療センター付属看護学校の今年の入学者についてです。出身地別の表の下に受験者数・辞退者数が書いてありますが、浜田市の人数はお分かりですか。
健康医療対策課長	この内訳は確認していません。
村武委員	社会人も合格者が1人とのことですが、受験者数が何人おられたのかも知りたいので、後でも良いので教えてください。
健康医療対策課長	追って確認してお知らせさせていただきます。
柳楽委員長	その他にございませんか。 ( 「なし」という声あり )
柳楽委員長	では(3)について質疑がございますか。
澁谷委員	高齢者人口の推移と分析、非常に細かくされていると思います。逆に出生数の推移はどちらが担当してつかんで、自然動態の減少幅をチェックされているのですか。
子育て支援課長	出生数の状況については次の未就学児童の状況についてで、ご報告させていただくことになっていますが、高齢者人口と出生数との全体的な動態は、地域政策部になるのではないかと思います。
柳楽委員長	その他にございませんか。 ( 「なし」という声あり )

(4) 浜田市の未就学児童の状況について

(5) 放課後児童クラブの入会状況について

柳楽委員長	子育て支援課長。
子育て支援課長	( 以下、資料をもとに説明 )
柳楽委員長	説明が終わりました。(4)について委員から質疑がございますか。 ( 「なし」という声あり )
	(5)について質疑がございますか。
村武委員	恐らく昨年状況を出してもらった時は各クラブの定員数が書いてあったように記憶するのですが、今年に入っていません。定員を超えている所はどれくらいありますか。
子育て支援課長	今年定員数を入れおりませんでした。意図的なものではございませんが申し訳ございませんでした。パッと見た感じで定員を超えているのは、ふたば学級です。ふたば学級の条例上の定員は50人ですが超えています。あとは、とびうお学級が定員70人の

ところ 78 人です。三隅小児童クラブも定員 60 人で定めていますが 72 人です。大きい所と言えばそういうところですよ。

村武委員

原井小学校は定員 50 人で 73 人とのことで、最初の説明では大きな問題がないとおっしゃいましたが、かなりの超過数だと思います。大丈夫なのでしょうか。

子育て支援課長

先生の協力と部屋割り等を工夫しながら受け入れています。学校等とも相談して、体育館等も空いている時は、ほぼ使わせてもらって対応しています。今後は、夏にかけて長期になる場合は、学校校舎の空き教室を貸してもらおうようにしながらやっています。保護者会の中からも狭いというご意見はいただいていますので、学校以外でしていただける所がないかは検討を進めています。

村武委員

原井小に関しては今後も丁寧に見ていただきたいと思います。先ほど波佐小学校は放課後児童クラブがなく保育園で対応されると聞きましたが、現在保育園に行っている児童はいるのですか。

子育て支援課長

波佐保育園に「子どもの居場所づくり事業」ということで 30 万円を予算化していますが、昨年度は通年で預かる子どもさんがおらず昨年度実績がない状況です。今年度も今の所は恐らくないのではないかと思います。先ほど申したのは、保育園がされている「地域活動事業」という事業で、その中の放課後の子どもの居場所づくりというメニューを活用して、一時的に預かりの必要がある子どもさんを保育園で預かっていただいています。通年契約等ではなく臨機応変な対応でいただいていますので、実績や人数は分かりません。

布施委員

議会報告会をした時に国府小学校の低学年の保護者が来られて、預けたくても預けられないようなことを言われました。その人に限らず、預けられない理由が、家庭状況や子どもさんの状況もあると思います。定員に達したから良しとするのではなく、問題点や考え方、取組手法、メニューの見直しをされていますか。また、夏休みに想定される課題はありますか。

子育て支援課長

保護者さんがどういう観点で「入りたくても入れない」と言っておられるかが分かりませんが、まず今は 4 月 1 日で打ち切りにはしておらず、随時受け付けています。何か誤解があってはいい

ないので、また学校等に確認してみます。

それ以外に考えられるのは金銭的負担で入れない場合ですが、兄弟で入る際は2人目を半額、3人目は無料、また一人親で頑張っておられるご家庭は1人目から半額にするといった負担軽減を行っています。

あとはもしかしたら、育休等で親御さんが家におられる場合は入会をお断りして、強制ではありませんがご家庭で子どもさんを見てあげてくださるようお願いしています。人数的な意味で制約をかけている所はありません。

一応、放課後児童クラブに入られた後は、クラブを通して公民館やいろいろな所と連携して、クラブ内だけでずっと過ごさないよう工夫をしています。ただ、クラブに入っておられない子どもさんの放課後の過ごし方までは、子育て支援課では調査の手が回っていない状況ですので、教育委員会や学校と連携しながら役割分担等をしていきたいと思えます。

布施委員

分かりました。その方は子育て支援というテーマと時間内での発言だったので、理由までは聞いておりません。個人的な知人の方です。言うだけの何か理由があると思えます。また、地域で児童放課後クラブをご老人と一緒に過ごせる場所を作ればより良いのでは、という提案もありました。高齢者は子どもさんと遊ぶことで脳の活性化にもなる。子どもさんはお年寄りと一緒に過ごすことで学校では学べない知識が身につく。また今度担当課にフィードバックでお伝えしますのでよろしくお願ひします。

上野副委員長

議会報告会の際に国府公民館に投書がありました。放課後児童クラブの実態について議員は視察をしているのか、また、支援員のことが分かっているのかという内容で、回答を求められました。支援員の方は十分足りているのかお聞きします。

子育て支援課長

20か所中14か所を直営しています。残り6か所は地域の運営委員会で運営してもらっているので、そちらは運営委員会が適切な人数で対応していると思えますが、直営については入会者数にプラスして、その中で困難を抱えている子どもさんが何人いらっしゃるかによって支援員の人数を流動的に変えています。

現在14の直営クラブでは48名の支援員数が必要と考えていま

す。その中で主任支援員は全クラブに配置していますが、常勤でほぼ毎日入っている支援員が 18 名、これを足すと 32 名。48 名必要なので 16 名不足していますが、七十余名の登録者がありますので各クラブでシフト表のようなものを作っていただき、入れていただいている状況です。万が一それでも不足する場合は子育て支援課から職員を派遣して配置する等、決められた支援員数を下回らないようにしています。

柳楽委員長

その他ございませんか。

( 「なし」という声あり )

#### (6) 令和元年度浜田市国民健康保険料率について

柳楽委員長

保険年金課長。

保険年金課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

西村委員

財政状況を踏まえた財政調整基金の取扱いをするとは、どういう意味ですか。

保険年金課長

財政調整基金は今の段階、1 億 2000 万円導入した後 4 億 4000 万円超残しますので、毎年 1 億 2000 万円要るかどうかは今の所まだ分かりませんが、3、4 年くらいで枯渇する状況になるので、それまでに基金の導入、一般会計からの導入も考えないといけなくなります。今は県単位化しているので、今後は県とも他市町村も踏まえて、今後の国民健康保険運営をどうしていくか、もっと大きな所で考えていかねばならないと思います。その後、市としてどう対応していくかという形になっていくと思います。

西村委員

今の点は分かりました。3 月の予算委員会の時に少しこだわったのですが、結局今回運営協議会で示された保険料率というか、予算組は既に 3 月の時点で、あらかじめ分かっていた数字ではないかという気がしています。基金の繰入も 1 億 1700 万円ですよ。保険料は前年度の保険料を比較すれば 1 億円くらいアップしていましたよね。すると基金は 5 億くらいあるのは分かっているし、方針としては保険料アップを抑制するというのがあるのだから、何故保険料が 1 億円もアップするような予算を組むのかが、私は未だに不思議でどうしても納得できません。結果が同じではない



かと言われますが、プロセスや考え方がよく見えないのでお答え  
いただきたい。

保険年金課長

3月にも質問を受けましたが、国民健康保険の財政は本来、一般会計ではなく国民健康保険特別会計の中でやっていくので、西村委員が言われるように1億円保険料アップしなければいけない時には1億円を導入する形で予算を付けたら良いのではという案も、他町村でやっている所はあったと思います。ただ、最初から国民健康保険の財政調整基金を入れて国民健康保険特別会計を編成するというのは市ではありません。医療費というのは平成29年度までは各市町村が医療費を推計して予算を付けて、そこから保険料をいくら取るか推計しているのですが、実際は医療費が下がれば基金の繰入は、仮に今回1億2000万円入れたとしてもそんなに入れなくて済む状況だったのですが、平成30年度からは事業納付金の形で納めていかないといけないので、ある程度固まってきます。ただ先ほど言ったように県が試算した標準保険料率でやっても5900万円の不足が生じるような、浜田市の被保険者の状況が変わってきていますので、最初の1億円アップする分を必ず1億円基金で賄いますよと作っても、1億円アップしなくても良い場合もあるし、それ以上のアップもあります。当初の基金導入を入れても当初どおりにはならないので、実際には3月の最終の国民健康保険特別会計を閉める段階で財政調整基金はいくら入れますという形になってくるので、最初に組む形を取っても、赤字補填ではないことは間違いのないのであれば良いのかなと思いますが。今までは先に入れると保険料を下げるためのものではないかとなるので、最終的に保険料は下げてないけど足りないので基金を入れる、というスタンスです。

西村委員

結局、私が言うような予算組をすると最初から保険料引き下げのための予算組みではないかと取られかねない、そう取られたらまずいということにしか過ぎない。それだけの理由のような気がしてならないです。つまり県が県下市町村含め足並みを揃えていく、それだけのための結果、計算してみたらこうなるので基金を繰り入れて保険料としては据え置くのだという結果論に持っていきたいというだけの作業をされている、と私は見ています。そ

これは予算としてはおかしい。予算とはあくまで考え方が出るものだから、最初から考え方が決まっているのであればそのような予算組みを最初からすれば良いと思います。本算定をして、違い過ぎて補正を組まねばならないなら6月なり9月で組む。それで良いのではないですか、なぜそれができないのか不思議でなりません。

澁谷委員

以前は基金の取り崩しがなかなかできなかったが、今は割と簡単に取り崩せる仕組みになっているなど。保険料率を抑えることは非常に重要なので良いですが、3月に賦課限度額の最高限度額を上げていますよね、それでいてなおかつ1億1000万円もの基金を取り崩すなら、賦課限度額を上げる必要があったのだろうかと思うのですが、どういう考え方ですか。

保険年金課長

賦課限度額は国民健康保険法の方で上がるので一緒に上げていますが、これは保険限度額なので91万円まで保険料がかかるという制度になります。簡単に言うと全体の保険料率は、今回賦課限度額が変わることで12世帯くらい影響があるのですが、その12世帯が3万円上がることで皆さんの保険料は若干下がる。低所得者は下がる形です。

澁谷委員

1億1700万円のところを1億3500万円使えば上げずに済むとか、賦課限度額を国のような形にする必要が……所得の低い世帯、生活基盤の整っていない地方自治体の生活者にとって、毎月10万円近い保険料を取るのとは、どうなのかとずっと思っています。県単一化になってもほとんど何がメリットか分かっていません。今までと変わってないように見えます。どう理解すれば良いですか。県単一化にしたら赤字になるような自治体は安心ではありません。それと事務量が削減された。何かメリットがないと単一化した意味がないように思います。浜田市は何をメリットとしていますか。

保険年金課長

先に県単位化されてしまいましたが、事務の調整や県内のいろいろな所を統一化して事務が1本で出来るようにしていかないといけないという話し合いを進めていますので、今後は国が情報連携してシステムを県で一本化できれば良いという話も進んでいます。

61万円というのも賦課限度額に該当する人を、国としては2.36パーセントくらい賦課限度額にいらっしゃる方が全国ではおられますが、それを1.5パーセントまでにしたいということで徐々に上げている状況です。これでも2.15パーセントくらいになる見込みだと国は算定しています。

澁谷委員

今検討されていて、2年後には県単一の計算式になって事務量が減るのですか。いつになったら減るのかということと、以前、公会計の税金の投入と保険料率や経営の数値が非常に分かりにくいと話したら、市民生活部長が「自分もそう思いますので提出します」と言われたが、いつまで経っても出てこないのだけど。全く覚えていませんか。

保険年金課長

島根県の国民健康保険の運営方針が30年4月から35年度まで、6年間分出ています。今これに基づいていろいろな所を県で統一していかないと、保険料の計算だけは一本化して医療分については上がったたり下がったりを単一保険者で負担を行うことは事業納付金という形でなくなったのですが、それ以外が運営方針の中で統一されていないので、今後はこの6年の間にどのように統一していくかを、県と他市町村とやっていかないといけない。今は県を皆で支えています。新聞等でも見ておられると思いますが、市町村によって損得の違いがあります。県統一化の中でそれを言うとは全然進んでいかないのではないかと、担当者は言っています。あとは市町村の上がどのような判断をされるかだと。保険料統一化に向けてはそういう形です。

先ほど言い忘れたのですが、運営協議会における資料を委員の皆様には配布していますので、この中に財政的な決算見込み等は載せさせてもらっていますが、わかりやすいという点では。

市民生活部長

澁谷委員からご指摘をいただいて、わかりやすい資料作りに努めると回答したことははっきり覚えていますが、今回の保険料資料、表側は昨年一昨年と同じ形で出ていましたが、裏面の、料率の算定課程あるいは基金残高推移のグラフ、あるいはモデル世帯一世帯あたりの保険料額は、去年までの資料には無かったものです。これを見て説明すればいいだろうと思ってわかりやすい資料を作ったつもりですが、これでも足りないということですか。

澁谷委員

一緒に話をしてみましよう。歳入・歳出のバランスシート状のわかりやすい見方というか。それが個人の保険料までかかってくる。それには当然、所得階層別の分け方というのが出てくるでしょうが、その前段階までは歳入・歳出はバランスシート状に出てくると思います。それを説明していただくとわかりやすいと思うのですが。

市民生活部長

わかりました。

柳楽委員長

その他ございませんか。

( 「なし」という声あり )

1時間経過するので暫時休憩を取りたいと思います。再開を11時15分とします。

[ 11時04分 休憩 ]

[ 11時12分 再開 ]

柳楽委員長

委員会を再開します。

**(7) 窓口ワンストップサービスの更なる向上施策について(書類記入の簡素化、おみやみファイルの配布、多言語音声翻訳機の導入)**

柳楽委員長

お手元におみやみファイルのイメージを把握するためのファイルが配布されていますが、委員会終了後は回収されますのでよろしくお願いします。では、説明をお願いします。総合窓口課長。

総合窓口課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

布施委員

おみやみファイルの現物を見て、今までの積み上げを経てワンストップでやって欲しいものが網羅されていて良い物だと評価します。遺族の方は悲しみの中で生前整理できるものは終活ノート等でできますが、相談窓口に人がいなくて右往左往されます。このハンドブックがあると自分の中で整理できます。市役所以外の手続きの中に「預貯金口座」というのがありますが、今は銀行に預けるだけでなく電子マネー預金がかかなりある方がおられて、事前に把握できれば良いですがセキュリティの都合で第三者にはなかなかわかりにくいです。電子マネーのチェック方法等もあるとより良いなと思いました。また、是非やっていただきたいの

は、亡くなられた後ではなく、認知症になられた方は今の法律上では本人の預金口座がすぐ凍結されて、家族が資産を使えないということがあると思いますので、広げていく、連携していく。お悔やみ講座は大変良い物だと思いますので、事例を参考にしながらやっていく考え方は無いでしょうか。

総合窓口課長

この度初めての取組みですし、いろいろな意見があろうかと思っています。皆様のご意見を参考にしながらより良いものにしたいと思っています。電子マネーについては認識不足でした、勉強させていただこうと思います。

村武委員

お悔やみハンドブック本当に良い物ができたと思います。郵送による戸籍抄本等の請求方法もわかりやすく説明されていると思いますが、ご遺族の方が他市に住んでおられることもあると思いますので、これをホームページ上に掲載する予定はありますか。

総合窓口課長

ホームページに掲載して、いろいろな方に見ていただこうと思っています。

村武委員

わかりました。また、私が公民館に勤めていた際に窓口業務もやっていましたが、ご遺族の方が戸籍謄本や抄本を取られて金融機関へ提出される、金融機関によって必要書類が異なってくるとと思いますが、金融機関へ問い合わせをと書いてあります。ご遺族の方は疲れていたりご高齢の方もおられて、聞いてもよく分からないという方が多かったです。その際、例えば金融機関にわかるものをご遺族に渡していただくとか、そういったことを金融機関さんに伝達していただけると、より親切なのかと思いますがいかがですか。

総合窓口課長

おっしゃるとおりだと思っています。このお悔やみファイルも金融機関に事前に見ていただき、出来上がったからお持ちする予定にしています。高齢者の方が多いので、戸籍謄本の請求方法等、ご指摘のあったこと等も市役所と金融機関が連携して出来るようにこれから進めてまいりたいと思っています。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

## (8) 浜田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

(9) 平成 30 年度ごみ処理量等について

柳楽委員長

市民生活部長。

市民生活部長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。(8)について委員から質疑がございますか。

( 「なし」という声あり )

(9)について質疑がございますか。

澁谷委員

環境課はいつも立派な計画が出されていると思いますが、いつもよくわからない。具体的に市民の皆さんにどういうメッセージや戦略を通して……以前は生ごみ機の補助金を出すというメッセージがありました。それはどうなったのか、だんだん尻すぼみのような感じのイメージ。地域によってはEM菌とかEMぼかし等やっておられる所もありますが、浜田市が全市的にそうになっているかというそれは一部のPTAだったりとか。自然エネルギーの話も実際は風力発電に対して地域の皆さんからは反対もあったりして。浜田市は環境問題やごみ削減について市民に対するメッセージ、今年度はこういう方針でやるといった具体的なものがなく、ぼんやりしているように思うのは私だけだろうか。部長は戦略・戦術とも抜かりないと思っておられるのですか。

市民生活部長

抜かりないというか、これで良いのだということはないのだろうと思っています。ただ、こういったことは個人の考え、あるいは家庭ごとの行動によって実現されるものだろうと考えているので、地道な取組しかないのだろうと感じています。ですから、生ごみは水切りをしっかりと出してください、という啓発はエコライフ推進体を通じてやっていますし、EM菌も否定するものではないですが、中には科学的根拠がないと否定される方もいらっしゃるって、市が一律にこれでやりましょうと言えなくて難しいところです。また、高齢世帯が増えており、あまり細かいことや難しいことを言うと逆にわけがわからなくなる心配があります。ですから、できる人ができる所からやりましょうということで、エコライフ推進体を通じて、エコライフ推進体も自治区ごとに活動母体があるので、地域にあった活動を進めましょうということで地道に取り組んでいくしかないのかなと、微力ながらやっているつもりです。

澁谷委員

公民館や地域に出て……以前のイメージからするとゴミ袋が変わったりする時に、説明に各町内に回ってご努力されたイメージがあります。そういう努力はされているのだろうけど、直接現地に行って声を聞きながら対応していかれているような形での環境対策やごみ減量化になっているのかと。人任せになってないか。それは単なる心配ですか。

市民生活部長

おっしゃるように目に見える形で各地域を出前講座で回って何かをやることはないかもしれませんが、例えば明日の土曜にはグリーンカーテンの苗配布もしますし、海岸清掃を市民団体と一緒に取り組みますし、毎年日々やることはやっているつもりではありますが、今年はこれをやりましょう、ですから各町内を回って説明します、というのではないかもしれません。今力を入れているのは生ごみの水切りと雑紙リサイクルですが、職員数も限られるため全部の町内を回る手法は今はできないのが現状です。いずれにせよ市民環境団体、ボランティア団体と一緒に環境維持に取り組んでいきたいと思っています。

芦谷委員

資料の裏面、リサイクル量・リサイクル率・1人1日平均の排出量、数値を見るともうずっと悪化しています。市民啓発も含めた取組が弱い気がしますが、数値悪化の率直な要因があればお願いします。

市民生活部長

おっしゃるとおりで、この要因は2つあると私は思っています。1つは高齢化の独居世帯は特にリサイクルが難しくなる。プラスチックは汚れていれば燃やせるゴミに入れて良いとしているので、それもあるかと思いますが、もう1つはスーパーで缶・プラ・古紙等を集めている所が結構あります。よく見てみると主婦の方は家から持ってきたものをその中に入れて、なるべくゴミ袋を使わないようにしています。そういった傾向もリサイクル率がなかなか向上しない原因かと思っています。実数として何トンあるのかまではまだ調べていないので分かりませんが、主な原因はその辺りかと思っています。

芦谷委員

エコライフ推進隊が200会員。認知症サポーターは6000人です。200人では少ないのと、もう1点は環境清掃指導員の充足状況、活動状況、啓発も含めてお願いします。

市民生活部長

エコライフ推進隊は基本的に環境に興味がある方、あるいは環境ボランティアをしようという意識がある方になってもらっているのですが、数が増える増えないというのは難しいところがあるかと思います。

環境清掃指導員はだいたい行政連絡員さんとほぼ同数おられると思います。行政連絡員さんと同様に任命しますので、同じだけ数がいて行政連絡員事務と一緒に環境清掃指導員のお仕事もしていただいていると思っています。

布施委員

スーパー等でリサイクルを集めていると言われました。資源ごみ、古紙部分を見ると資源ごみでありながら、どちらも下がっています。資源ごみを出す日が決まっていて私も出しますが、最近あるスーパーで資源ごみの古紙や雑誌についてはエコ捨てポイントというのがあって、365日ほとんど開いている状態で非常に出ています。1週間であのステーション一杯になるほど出ています。そういったものが市の資源ごみが下がっている要因にも値していると思いますが、どう見ておられますか。

市民生活部長

おっしゃるとおりだと思います。考え方として、民間で集めているものも浜田市から出るゴミをリサイクルしているのと同じことなので、本来ならその数値を把握してこの表に入れ込むのが本当だろうと思います。公共がやっても民間がやっても同じリサイクルですので。要は全体のリサイクルを上げるのが我々の目的なので、官民の違いは関係ないと思います。数字が把握できるような手法をやって、今年は市全体で取り組んでいる状況を確認したいと思います。

布施委員

それを把握することで、民間で集められる部分と市がゴミステーションで集めた部分のトータルで排出量がどうなのか、というところまでされると、より良い気がします。

西村委員

布施委員が言われたことで、ということは現状は民間でやっていらっしゃる資源ごみ回収の実態はつかめていないということですか。

市民生活部長

そうです。

西村委員

もう大分前からだと思います。布施委員が言われたように、市としては当然それをお願いする立場ではあるもののつかんでい



く必要があるし、始まってだいぶ経つので4月からつかもうという動きを始めないとまずいのではないかと考えているのですか。行うにあたって壁か何かあるのですか。

市民生活部長

別に壁はなくて。今年度から民間にも聞き取り調査をして把握できるようにはしてください、という指示を担当課に言っています。今までの考え方として、事業者が集めたゴミは産業廃棄物だという意識があるので、スーパーが集めたゴミは産業廃棄物であり市民が持ち込んだゴミもそうだと。本来なら一般家庭ゴミですが産業廃棄物という考え方をしていたのだらうと。産業廃棄物と一般廃棄物の区別も難しいのですが、そうすると家庭の環境に対する取組やリサイクル率の数字がおかしくなるのではないかと思い始めたのが最近ですので、今年度からでも民間の聞き取りをして数字を把握しようではないかと指示したところですよ。

西村委員

事情は分かりました。いずれにせよ早急に取り組んでいただきたいと思います。

今の報告を聞いていて、捉え方がのんびりしていると私は思います。排出量が横ばいとおっしゃいましたが、私はどう見ても28年度から増加傾向にあるとするのが正しいのではないかと考えています。総量もそうですが1人1日平均、あるいは1世帯1日平均の数値を見ても明らかに増える傾向にあると見て取れるし、昨年度からのことで私が一番心配していたのは、廃プラ焼却の影響がどれだけ出てくるかという点で言うと、総排出量なり1人あるいは1世帯平均の排出量という考え方でいくと、悪影響を与える方向に流れていくのではないかとこの思いを私は抱いていました。まだ1年限りのことなので、これが当たっていたというつもりはないですが、そういう恐れがあるのではないかと、この数字を見て思います。例えば、資源ごみのペット・プラがずっと29年度まで増えていますが、30年度でがくっと減っています。これは明らかに廃プラ焼却の影響ではないかと見ていて。私も奥さん方の日常会話から、廃プラが燃えるごみになったと思ってそういう対象ではないプラスチックも燃やせる方に入れていく実態があるのではないかと。そういう流れが出てきている可能性もあるのではないかと考えて見ている部分もあります。そうすると非常に

まずい方向だなと。そうなるとこの数字を横ばいというような捉え方で甘く見ているととんでもない方向になっていくと私は捉えているので、もうちょっとシビアに捉えていただきたい。もっと言えば、例えば燃えるゴミの中に本当であればペット・プラにいかないといけないゴミがどれだけ混じっているのかを、毎日とは言わないので半年間隔くらいで見るとか、そういうチェックを入れて客観的数字として捉えられるようなことをしていく必要があるのではないかと思いつつ、この数字を眺めました。お考えがあればお聞きします。

市民生活部長

確かにおっしゃるとおりです。我々としては更なる分別の徹底で市民の皆さまに向けた周知を図っていこうと思っています。それとは別に、プラスチックを燃やせないゴミに入れて残されるケースがまだ一杯あります。捨て方が変わったこと自体があまり理解できてない高齢者の方が一杯いらして、まずはプラスチックは燃やせるゴミなのだと理解していただくのが先だろうと。それができてきたら更なる資源としてのプラスチックを分けてくださいという手順になるのかなと。ただ、大部分の方は分かっておりますので、広報やいろいろな媒体を通じて分別、資源ごみ、リサイクル率を上げていきたいと思っております。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

#### (10) 令和元年度軽自動車税の当初賦課状況等について

柳楽委員長

税務課長。

税務課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

( 「なし」という声あり )

#### (11) 令和元年度固定資産税の当初賦課状況等について

柳楽委員長

資産税課長。

資産税課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

( 「なし」という声あり )

## (12) 市街地下水道整備計画市民説明会について（浜田処理区）

柳楽委員長

下水道課長。

下水道課長

（以下、資料をもとに説明）

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

澁谷委員

この計画の経営シミュレーションは、いつ提出いただけますか。

下水道課長

12月議会でも澁谷委員からご質問をいただきましたが、現在作成中です。なるべく早く、できれば次期議会にお示ししたいと思っています。

柳楽委員長

その他ございませんか。

（「なし」という声あり）

## (13) その他

### (配布物)

○2019年度 子育て支援ガイド

○令和元年度第1回浜田市国民健康保険運営協議会(議案、資料)※議員のみ配布

柳楽委員長

健康医療対策課長。

健康医療対策課長

浜田市広域行政組合の事案ではありますが、説明させていただきます。介護事業所で虐待があったとして島根県広域行政組合が行った行政処分に対する、処分取り消しの訴訟についてです。

4月17日に控訴審があり、その内容が新聞にも掲載されました。4月23日には広域組合の臨時議会、全員協議会が開催され、内容が説明されています。

概要ですが、虐待があったという認定そのものは一審同様に認められました。ただそれによって事業所に科された行政処分の内容の不備、処分そのものが有効でないという判断と思われませんが、処分によって事業所が受けた損害を賠償せよということで、広域行政組合に支払いを命じる判決でした。広域組合はこれを不服として上告を進めていくとのことでした。

組合の事案なので詳細についてはお話しかねますが、以上の状況です。

柳楽委員長

何か質疑がございますか。

芦谷委員

浜田市の立場ですが、市民生活に係ることなので虐待通報があれば浜田市が対応するのだと思います。この事案について当初の浜田市の対応はどうだったのでしょうか。

健康医療対策課長

平成 24、25 年の話で、当時は議会の場でもお話させてもらっていると思います。今回は主に処分取り消しに関する裁判の話ですので直接的なことはないのですが、まず虐待があればその内容に応じて、市から事業所等に状況調査を進めます。対応の主体は市であり虐待に対するマニュアルも用意して、事案発生時に対応しています。

柳楽委員長

その他ございますか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので。

配布物として 2019 年度子育て支援ガイドがありますので、ご確認をお願いします。

また、令和元年度第 1 回浜田市国民健康保険運営協議会について、福祉環境委員会のみデータで配信されていますのでご確認をお願いします。

その他にございますか。

( 「ありません」という声あり )

ここで、執行部から報告のあった 12 件について、6 月 3 日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したいと思います。また前回からタブレット端末本格導入に伴って、配布資料については提出の必要がありません。地域福祉課長。

地域福祉課長

今回の報告事項につきましては、全て全員協議会への報告はなしとさせていただきたいと思います。

柳楽委員長

執行部の意向が示されましたが、それでよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

それではそのようにお願いします。執行部の皆さんはこれで退席していただいて結構です、ありがとうございました。

《 執行部退室 》

### 3 その他

柳楽委員長

その他に委員から何かございますか。

( 「なし」という声あり )

それでは、以上で福祉環境委員会を終了いたします。

( 閉 議 12 時 10 分 )

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩